

町会長:竹中利夫

会計:白樫純一

文面で失礼します。以下の2件に関し、ご承諾をお願いします。
ご意見があれば、公式アカウントやCメールでお願いします

「令和6年能登半島地震」 災害義援金の支出に(承諾のお願い)

令和6年1月1日に月1日に能登半島を中心としたエリアで発生した地震と津波により、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。この災害による被害は非常に大きく、東成区赤十字奉仕団(東成区地域振興会)としては、これらの状況を受けて温かい隣人愛、相互扶助の精神にのっとり、被災地や被災者支援を目的に災害義援金を拠出します。当町会としましても、¥30,000-(三口)を拠出したいと思っておりますのでご承諾の上、よろしくお願いいたします。

「神路憩の家」耐震改修事業に 伴う各町会の負担金について

「神路憩の家」の存続が検討されていましたが、利用頻度が多く地域としての必要性は大きく存続することとなりましたが、つきましては耐震工事が必要となり、「耐震改修事業」を発足し、今般、全事業が完了しました。

総事業費:¥16,304,090- 市補助金:¥12,643,000-

連合負担金:¥3,661,090-

このすべてを連合積立から支出すると、「神路ふれあい会館」の建て替え(20年以内)時に大きな負担を強いることとなり、現段階で各町会からの負担で補う案が連合から提案されています。

A案 ¥800/世帯(¥202,400) 連合負担は ¥1,373,000-

B案 ¥1,000/世帯(¥253,000) 連合負担は ¥801,090-

C案 ¥1,200/世帯(¥303,600) 連合負担は ¥229,090-

当町会ではA案で回答しようと思っておりますが、多数決でB案となる可能性が高いです。

以上